

平成 29 年度第 17 回教職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 30 年 3 月 12 日（月） 11 時 00 分～11 時 30 分（持ち回り）

3 月 13 日（火） 11 時 00 分～11 時 30 分（持ち回り）

3 月 15 日（木） 11 時 30 分～12 時 00 分（持ち回り）

2 場所

大阪教育大学、俵法律事務所、淀屋橋法律事務所

3 出席者

小山委員、小川委員、松本委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

鈴木係長、合田係長、砂原係長

4 議題

第 8 回及び 9 回教育委員会会議付議予定の懲戒処分等に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による虚偽報告事案
- ・教職員による職務命令違反事案
- ・教職員による体罰事案
- ・教職員による報告懈怠事案
- ・教職員による不適切指導事案

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp